

## 基本目標8 男女共同参画を進める教育と学習の推進

子どもたちが、性別に基づく役割を固定した考え方にしぼられることのないよう、学校や地域、家庭において男女平等について学べる機会を提供します。また、働くことの意義と重要性を理解し、子ども一人ひとりの個性や能力が活かせる将来の人生設計が描けるようなキャリア教育を進めます。また、「男らしさ」を背景とした男性ゆへの生きづらさを解消し、自分らしい生き方が選択できるよう、啓発活動や学習機会の提供等を行います。

### 施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

#### 19 子どもの頃からの男女平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援

##### (47) 男女平等を推進する保育・教育の充実

- |     |  |
|-----|--|
| 124 | 人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図るための保育や教育を充実します    |
| 125 | 保育所(園)、幼稚園、学校等での固定的な性別役割分担意識の解消に努めます   |
| 126 | 男女平等についての理解を深めるため、保育・教育関係者に対する研修を充実します |
| 127 | 男女平等の視点に配慮した教育相談を実施します                 |

##### (48) 性別にとらわれないキャリア教育の推進

- |     |   |
|-----|---|
| 128 | 子どもたちが、社会人・職業人として自立していけるよう、年齢に応じたキャリア教育を推進します |
| 129 | 中学校の職場体験学習を充実し、働くことへの理解を深めます                  |

##### (49) 様々な人との共生への取組の推進

- |     |   |
|-----|---|
| 130 | 外国にルーツを持つ子どもたちが自尊感情を高め、主体性を確立するための支援を行うとともに、子どもたちが豊かに共生する心を育む多文化共生の取組を推進します |
| 131 | 多様な性のあり方への理解を深めるための啓発を推進します   |

#### 20 男性にとっての男女共同参画の推進

##### (50) 男性にとっての男女共同参画に関する啓発や学習機会の提供

- |     |  |
|-----|--|
| 132 | 男性にとっての男女共同参画の意義について理解を促進するための学習機会を提供します   |
| 133 | 男性が家事、育児、介護等、生活者としての能力をつけるための学習機会を提供します  |
| 134 | 市内事業所に対して、男性が家庭や地域活動、市民活動へ参画できるよう、男性中心の働き方等を前提とした労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスについての啓発や情報提供を推進します |

##### (51) 男性のネットワーク支援

- |     |   |
|-----|---|
| 135 | 若者、子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等のネットワークづくりを支援します |
|-----|---|

##### (52) 男性の男女共同参画に関する情報収集と発信

- |     |   |
|-----|---|
| 136 | 固定的な性別役割分担意識が男性にもたらす重圧や男性の心身の健康の問題等、男性に関する情報の収集及び発信をします |
|-----|---|

21 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

(53) 生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供

137	生涯学習に関する情報を、様々な機会、媒体を通して提供します
138	ローズWAMや社会教育施設等において男女共同参画をテーマにした講座を充実します
139	社会教育関係団体のリーダーに対して男女共同参画に関する研修を充実します
140	様々な学習機会にだれもが参加しやすいように、一時保育の実施や開催日時・場所等について工夫します。また、子育て世代が講演会や審議会等へ参加できるように、関係課からの依頼により保育ボランティア等を派遣して一時的に子どもを預かる出前型一時保育を実施します
141	ローズWAM等を活用して、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援します

(54) 女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催

142	セミナーやイベントの企画・運営等の実践的な活動を通して、女性のエンパワーメント支援をします
143	様々なチャレンジに関する情報を収集し、多様な媒体を通じて情報提供をします
144	働く女性のための講座や、再就職を希望する女性のための講座等を開催します

(55) 子どもや若者のための学習や体験活動の推進

145	子どもたちが学習や体験活動を通して男女平等や男女共同参画について学べる機会を充実します
146	若者の自立に向けての支援をします

(56) 生きる力を育む家庭での男女共同参画の推進

147	男女共同参画の視点に配慮した家庭教育学級の取組を推進します
148	家庭教育学級指導者に対して男女共同参画に関する情報提供や研修の機会を充実します
149	男女共同参画の視点に配慮した家庭での教育の推進ができるように子育て中の男女への学習機会を確保します

施策の基本的方向16 子どもの頃からの男女平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援

(具体的施策 47)男女平等を推進する保育・教育の充実

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
124	人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図るための保育や教育を充実します	公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけるとともに、茨木市・大阪府教育委員会の教材集や事例集等を活用しながら日々の保育の中で取り組んだ。 公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」・「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりに応じた総合的な指導を行いながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりに努めた。LGBTやジェンダーの秘めている問題に対して、保育者、教諭がいち早く気づき、配慮していくことが課題となってきた。	継続	継続	今後も様々な遊びや活動を通して、一人ひとりに応じた総合的な指導を行い、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりに努めると共に、LGBTやジェンダーの秘めている問題に対して、保育者、教諭がいち早く気づき、配慮していくことができるように努める。	保育幼稚園総務課
		「茨木市学童保育指導員要領」をもとに、人権尊重を基盤とし、男女を区別することなく、個人を尊重した保育を行った。	日々の生活や遊びの中で、男女の区別なく、一人一人がお互いを尊重しながら力を合わせ、大切な仲間関係を深めるように努めた。	継続	継続		学童保育課
		すべての市立小・中学校において人権教育年間指導計画を作成し、推進を図った。	すべての市立小・中学校において人権教育年間指導計画を作成することで人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図ることができた。	継続	継続		学校教育推進課
125	保育所(園)、幼稚園、学校等での固定的な性別役割分担意識の解消に努めます	公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけるとともに、茨木市・大阪府教育委員会の教材集や事例集等を活用しながら日々の保育の中で取り組んだ。 公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」・「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。 【再掲 施策番号124】	男女の区別なく、一人ひとりが大切な仲間であるということ、遊びを中心とした生活の中で、認識できるよう努めた。男女という意識よりも、一人ひとりを大事にする保育を目指していくことが今後の課題となっていく、性別にこだわらない保育の実践をすることが今後の課題となってきた。	継続	継続	今後も引き続き、男女の区別なく、一人ひとりが大切な仲間であるということ、遊びを中心とした生活の中で、認識できるよう努める。男女という意識よりも、一人ひとりを大事にする保育を目指していくことが今後の課題となっていく、性別にこだわらない保育の実践ができるよう努める。	保育幼稚園総務課
		「茨木市学童保育指導員要領」をもとに、人権尊重を基盤とし、男女を区別することなく、個人を尊重した保育を行った。 【再掲 施策番号124】	日々の生活や遊びの中で、男女の区別なく、一人一人がお互いを尊重しながら力を合わせ、大切な仲間関係を深めるように努めた。	継続	継続		学童保育課
		男女混合名簿や性別によらない色分け等、日々の活動における固定的性別役割分担意識の解消を図った。	男女混合名簿や性別によらない色分け等の取り組みにより、日々の活動における固定的性別役割分担意識の解消を図ることができた。	継続	継続		学校教育推進課
126	男女平等についての理解を深めるため、保育・教育関係者に対する研修を充実します	子育て関係団体等を対象とした地域子育て支援者研修において人権やジェンダーに関するテーマを選定し、研修を開催をした。 〔開催〕令和3年7月9日、9月17日、10月29日	子育て支援関係者に対して、人権やジェンダーに関する研修受講の機会を提供できた。	継続	継続		子育て支援課

126	男女平等についての理解を深めるため、保育・教育関係者に対する研修を充実します	公立幼稚園・公立認定こども園において、教員及び市職員対象の人権研修に積極的に参加する。また、園内研修の充実も図った。保育所において、全保育職員対象の人権保育研修を実施し、市職員対象の人権研修を受講した。	公立幼稚園・公立認定こども園において、園内研修の実施や教員及び市職員対象の人権研修を受講し、理解を深めた。保育所において、今年度も保育所全職員対象の人権保育研修や市職員対象の人権研修を受講する。	継続	継続	公立幼稚園・公立認定こども園において、園内研修の実施や教員及び市職員対象の人権研修を受講し、理解を深めることができるよう努める。保育所において、保育所全職員対象の人権保育研修や市職員対象の人権研修を実施し、理解を深めていく。今後、LGBTやジェンダーの研修を取り入れていけるよう努める。	保育幼稚園総務課
		教職員に対して、人権研修を実施した。 人権教育教頭研修会 【再掲 施策番号92】	人権研修を行うことでジェンダー平等について理解を深めることができた。しかし、研修の内容を各校の教職員に伝達していくことが課題である。	継続	継続		学校教育推進課
		子どもたち、また教職員自身も、人権意識・人権感覚を育むことができるよう、様々な研修を実施した。 ①学校におけるLGBTQ教育のあり方 堀 由栗加氏 ②子どものキャリア発達を促すキャリア教育とキャリアパスポートの活用 追手門学院大学 教授 三川俊樹氏 ③感情が落ち着かない児童生徒への対応 梅花女子大学 教授 伊丹昌一氏	学級及び学校全体で人権意識や人権感覚を高め取組みを進めること、また、多様性を育むことができるよう、今後も継続して研修の充実を図っていく。	継続	継続		教育センター
127	男女平等の視点に配慮した教育相談を実施します	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図った。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図ることができた。	継続	継続		学校教育推進課
		幼児・児童・生徒・保護者・教職員の教育に関する悩みについて、教育相談を実施した。 ①電話教育相談 167件 167回 ②心理相談 145件 2166回 ③言語教育相談 150件 678回 ④不登校相談 53件 626回 ⑤発達相談 838件 4161回 ⑥巡回相談 46校に99回実施 ⑦特別教育相談 14回実施37ケース	対前年比で、件数は97.2%、回数は118.9%と微増した。相談者のニーズにタイムリーに対応できるよう、今後も相談体制の充実を図っていく。	継続	継続		教育センター

(具体的施策 48) 性別にとらわれないキャリア教育の推進

施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6~R9) における方向性	⇒左記を選択した理由や今後5年間の方針、目標等	担当課
128 子どもたちが、社会人・職業人として自立していけるよう、年齢に応じたキャリア教育を推進します	主体的に活動する環境を整え、遊びを中心とした生活の中で、「幼児期に育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育みたい10の姿」を意識した保育・教育の推進を図った。	「幼児期の終わりまでに育みたい10の姿」をふまえて「幼児期に育みたい資質・能力」を意識した保育・教育を推進することで、小学校への学びの連続性について理解を深めることができた。 更に小学校とのつながりを意識して「学びに向かう力」を育んでいくために非認知能力についても実践的な取り組み等を考えていく。自尊感情を今以上に高めていくことが、今後の課題となる。	継続	継続	「幼児期の終わりまでに育みたい10の姿」を踏まえて「幼児期に育みたい資質・能力」を意識した保育・教育を推進し、小学校への学びの連続性について理解を深めていく。 更に小学校とのつながりを意識して「学びに向かう力」を育んでいくために非認知能力についても実践的な取り組み等を考えていく。自尊感情を今以上に高めていくことに努めていく。	保育幼稚園総務課

128	子どもたちが、社会人・職業人として自立していけるよう、年齢に応じたキャリア教育を推進します	市内14中学校区で、キャリア教育全体計画を作成し、それにもとづきキャリア教育の推進を図った。	市内14中学校区で、キャリア教育全体計画を作成することで、年齢に応じたキャリア教育を推進することができた。	継続	継続		学校教育推進課
129	中学校の職場体験学習を充実し、働くことへの理解を深めます	全中学校で職場体験学習を予定していたが、中止をした。	中学校で職場体験学習の実施をすることで働くことへの理解を深めることが有効であるため、施設の受け入れが可能であれば実施したい。	継続	継続		学校教育推進課

(具体的施策 49) 様々な人との共生への取組の推進

	施策内容	令和3年度取組内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度の方向性	第3次計画(R6~R9)における方向性	⇒左記を選択した理由や今後5年間の方針、目標等	担当課
130	外国にルーツを持つ子どもたちが自尊心を高め、主体性を確立するための支援を行うとともに、子どもたちが豊かに共生する心を育む多文化共生の取組を推進します	幼児が異文化に触れる機会を取り入れ、日々の保育の中で指導内容や指導方法について工夫した。	日々の保育実践を工夫するとともに、必要に応じて幼児及びその保護者に対して、通訳者の派遣を実施することにより、友だち、家族、地域など社会とのつながりについて丁寧に伝えることができた。就学が近づいてくると、社会の情勢や日本以外の国に対して意識が持てるように、保育の中の視野を広げていくことが今後の課題となる。	継続	継続	日々の保育実践を工夫するとともに、必要に応じて幼児及びその保護者に対して、通訳者の派遣を実施することにより、友だち、家族、地域など社会とのつながりをつけていく。就学が近づいてくると、社会の情勢や日本以外の国に対して意識が持てるように、保育の中の視野を広げていくことに努める。	保育幼稚園総務課
		各校で外国にルーツを持つ子どもたちを対象にワールド教室を実施した。	ワールド教室を実施することで外国にルーツを持つ子どもたちの自尊心を高め、主体性を確立するための支援を行うことができた。	継続	継続		学校教育推進課
131	多様な性のあり方への理解を深めるための啓発を推進します	電話相談とコミュニティスペースを開始し、公共施設や市内高校・大学へチラシ・ポスターを配布した。 性の多様性に関する啓発リーフレットを作成し、公共施設や自治会を通じて配布した。 市ホームページにおいて、性の多様性について啓発し、性のあり方に関するQ&Aを公開した。 【再掲 施策番号44】	令和3年度から事業を開始し、ホームページやSNS、チラシや啓発リーフレット等で啓発ができた。また、コミュニティスペースにも毎回6~7人程度の参加があり、一定のニーズがあると考えられる。 しかし、電話相談は件数が伸びず、当事者のニーズ把握や効果的な周知啓発方法が今後の課題である。	拡充	継続	令和4年度には、市職員と市内事業所向けに、啓発リーフレットの作成と研修を実施予定であり、パートナーシップ宣誓証明制度も開始する予定である。令和5年度以降も、引き続き事業に取り組み、だれもが暮らしやすいまちづくりを目指す。	人権・男女共生課
		公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけるとともに、茨木市・大阪府教育委員会の教材集や事例集等を活用しながら日々の保育の中で取り組んだ。 公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」・「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。 【再掲 施策番号124】	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりを大切にしながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりに努めた。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進することができた。今後も引き続き取り組みを継続していく。	継続	継続	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりを大切にしながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりに努めていく。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進することに努める。今後も引き続き取り組みを継続していく。	保育幼稚園総務課
		さまざまな人権学習の具体的な取組のモデル案を示した「人権教育授業プラン集パートⅡ」を教職員に配布し、人権課題の一つであるセクシャルマイノリティへの理解促進を図った。	「人権教育授業プラン集パートⅡ」を活用することで多様な性のあり方への理解を深めることができた。今年度は「人権教育授業プラン集パートⅢ」を作成する。	継続	継続		学校教育推進課

施策の基本的方向20 男性にとっての男女共同参画の推進

(具体的施策 50)男性にとっての男女共同参画に関する啓発や学習機会の提供

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
132	男性にとっての男女共同参画の意義について理解を促進するための学習機会を提供します	料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。 【再掲 施策番号30】	講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。引き続き、生涯学習の取組を通じて、より多くの機会を提供できるように努める。	継続	継続		文化振興課
		男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開講した。 【再掲 施策番号20】	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数及び募集定員を減らしての開催となったが、市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。	継続	継続		人権・男女共生課
133	男性が家事、育児、介護等、生活者としての能力をつけるための学習機会を提供します	料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。 【再掲 施策番号30】	講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。引き続き、生涯学習の取組を通じて、より多くの機会を提供できるように努める。	継続	継続		文化振興課
		男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開講した。 【再掲 施策番号20】	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数及び募集定員を減らしての開催となったが、市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。	継続	継続		人権・男女共生課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【再掲 施策番号30】	令和3年度は出前講座を5回実施し、参加者124人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。	継続	継続		長寿介護課
		①妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室（パパ&ママクラス）をオンラインで実施した。 ②母子手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。 【再掲 施策番号30】	参加者の75%がパートナーと同伴している。男性への育児参加の意識啓発や導入を行うことができたと考えている。今後も新型コロナウイルス感染症の流行状況によって意識啓発の機会が失われないよう、オンラインを活用した情報発信を継続していきたい。	継続	継続		子育て支援課
		つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。 【再掲 施策番号30】	父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。	継続	継続		子育て支援課
		知って得する子育て講座の中でパパ向けメニューを開講した。 【再掲 施策番号29】	定員削減の中での実施であったが、参加された人は満足されていた。今後、コロナ禍の状況で、どのような開催方法がよいのかニーズを把握し、検討する必要がある。	継続	継続		子育て支援課
		「よりみちルーム」・「家庭教育学級」を通じて、保護者を対象に技能向上の学習機会を提供した。 【再掲 施策番号30】	家庭教育に関する学習の機会を提供できた。今後も、ICT活用や関係団体との連携等により、新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供に努める。	継続	継続		社会教育振興課
		市又は市民で構成された団体からの要請に基づき、対話や交流を通じて保護者のあり方を学習する機会を提供する「親まなび講座」を実施した。 【再掲 施策番号30】	大阪府教育委員会作成の親学習教材を用いて、親まなびサポーターの進行のもと、保護者同士が対話することで、子育てについて考える機会となっている。引き続き、オンライン実施の検討を進めるとともに、出前講座としての周知や、公民館等での実施による受講対象者拡大に努める。	継続	継続		社会教育振興課

134	市内事業所に対して、男性が家庭や地域活動、市民活動へ参画できるよう、男性中心の働き方を前提とした労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスについての啓発や情報提供を推進します	広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、男性が家庭や地域活動、市民活動へ参画できるよう、労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスについて、啓発や情報提供を行った。 【再掲 施策番号14】 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】	啓発活動やインセンティブの拡充等により、働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに9事業所を認定し、認定事業所は延べ25事業所となった。 広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、男性が家庭や地域活動、市民活動へ参画できるよう、労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスについて、啓発や情報提供を行う。	継続	継続		商工労政課
-----	---	--	---	----	----	--	-------

(具体的施策 51) 男性のネットワーク支援

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
135	若者、子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等のネットワークづくりを支援します	男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 【再掲 施策番号20】	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数及び募集定員を減らしての開催となったが、市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。	継続	継続		人権・男女共生課

(具体的施策 52) 男性の男女共同参画に関する情報収集と発信

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
136	固定的な性別役割分担意識が男性にもたらす重圧や男性の心身の健康の問題等、男性に関する情報の収集及び発信をします	男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 【再掲 施策番号20】	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数及び募集定員を減らしての開催となったが、市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。	継続	継続		人権・男女共生課

施策の基本的方向21 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

(具体的施策 53) 生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
137	生涯学習に関する情報を、様々な機会、媒体を通して提供します	ホームページ等において、「生涯学習情報誌」等の生涯学習情報の発信を行った。	ホームページや「生涯学習情報誌」等、様々な媒体を通して、情報提供を行うことができた。引き続き、「生涯学習情報誌」やホームページの活用に加え、SNS等の活用にも努める。	継続	継続		文化振興課

137	生涯学習に関する情報を、様々な機会、媒体を通して提供します	都市づくり、まちづくりの主体となる市民との連携・協働を推進した。インターネット等を通じて、分かりやすく使いやすい都市計画情報を幅広い層へ提供した。まちづくりに関する意見交換を通じて人と人のつながりが増え、共感が生まれる「交流の場」を提供した。大学と連携し、学生がまちづくりへの理解を高め、地域とのつながりを生む場を提供した。地元への愛着がまちづくりに繋がるよう、地元自治会を支援した。住民による自主的なルールづくりの取組に対し、協議の場にまちづくりの専門家の派遣を行い、制度内容や合意形成プロセスなどについて支援した。 【再掲 施策番号101】	自らの住むまちをより良くしていく活動である「まちづくり」については、行政など特定の主体だけが担うものではなく、そこで暮らす市民を中心とした様々な主体が（もちろん男女ともに手を取り合って）担っていくべきものである。そうした認識から、市民主体でのまちづくり活動の機運が高まるような支援を行ってきたところであり、具体的には、東芝工場跡地における今後のまちづくりについて考える「太田知恵の和」について追手門学院大学で講義、郊外部の住宅地における暮らしやすさの低下への予防的対応として、大阪大学と連携した「共創ラボ」の開催などが挙げられる。今後の課題としては、地元住民（多世代）にいかに関心事と捉え、まちづくりに参加してもらえるか、コロナ禍でいかに取組を絶やさず続けていくのか、状況に応じて、柔軟に適切なアドバイスを行っていく必要がある。	拡充	拡充	まちづくりには、地域に係る様々な主体が地域をよりよくするために、継続してまちづくりの活動に取り組んでいくことが必要である。市としては今後も引き続きまちづくりに関する支援を行い、住民が主体となってまちづくりに取り組んでいけるようサポートしていく。また、まちづくりの機運を高める支援を継続・拡大していくことに加え、専門家派遣制度も活用しながら、機運が高まった後の具体的な活動への支援についても取組を強化していく。	都市政策課
138	ローズWAMや社会教育施設等において男女共同参画をテーマにした講座を充実します	料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。 【再掲 施策番号30】	講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。引き続き、生涯学習の取組を通じて、より多くの機会を提供できるように努める。	継続	継続		文化振興課
		広く市民等を対象に、男女共同参画講演会や男女共同参画基礎講座など、男女共同参画に関する講座等を開催した。 年間開催回数 177回 のべ2,571人参加	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休所期間や利用制限により講座等開催回数が減少したが、オンライン開催やSNSも活用しながら啓発を継続した。今後も、様々な媒体を活用した講座や情報発信を実施する。	継続	継続		人権・男女共生課
		「よりみちルーム」・「親まなび講座」等、保護者を対象に家庭での子育てや教育に関する講座を実施した。 【再掲 施策番号30】	家庭教育に関する学習の機会を提供できた。今後も、ICT活用や関係団体との連携等により、新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供に努める。	継続	継続		社会教育振興課
		乳幼児と保護者が一緒に参加できる読み聞かせ講座や絵本ライブ、保護者向けの子どもの本の読書講座を実施した。 〔実施回数〕6回、〔参加者〕215人	性別を問わず子育てに関わる大人が参加できる講座等を実施することができた。今後も男女共同参画の視点を持って、講座等を実施する必要がある。	継続	未定	「男女共同参画をテーマにした講座」ではなく、「男女共同参画の視点を持って、さまざまな講座を開催する」という方針としたい。	中央図書館
139	社会教育関係団体のリーダーに対して男女共同参画に関する研修を充実します	※新型コロナウイルス感染症蔓延のため実施せず		継続	継続		社会教育振興課
140	様々な学習機会にだれもが参加しやすいように、一時保育の実施や開催日時・場所等について工夫します。また、子育て世代が講演会や審議会等へ参加できるように、関係課からの依頼により保育ボランティア等を派遣して一時的に子どもを預かる出前型一時保育を実施します	出前型一時保育を実施した。 〔実施事業名〕出前型一時保育 〔託児担当員派遣〕443件 〔一時保育〕891人	新型コロナウイルス感染症の影響で一時保育を伴うイベントが減少し、結果、派遣件数も減少したが、派遣依頼に対しては十分対応できた。	継続	継続		子育て支援課
141	ローズWAM等を活用して、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援します	多様な主体による生涯学習の機会を提供し、生涯学習を体験する機会を提供した。	多様な主体による生涯学習や体験の機会を提供することにより、表現活動の支援を行うことができた。引き続き、生涯学習センター主催事業・登録団体による講座開催、舞台発表や作品展示の機会を提供し、来場者の生涯学習への参加・参画するきっかけ作りを提供する必要がある。	継続	継続		文化振興課



141	ローズWAM等を活用して、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援します	地域で活動するサークル等に、活動の成果を発表する機会を提供した。 〔実施事業名〕たそがれコンサート 〔実施日〕令和3年7月～令和4年3月 〔参加〕269人 9団体出演 〔内容〕ゴスペル、楽器演奏 他	毎年2月に開催しているローズWAMまつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。たそがれコンサートについては、感染拡大防止に配慮しつつ、開催回数を減らして開催した。今後も、新たな参加者を募りつつ開催していきたい。	継続	継続		人権・男女共生課
-----	---	---	--	----	----	--	----------

(具体的施策 54)女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5～R9) における方向性	⇒左記を選択した理由や今後5年間の方針、目標等	担当課
142	セミナーやイベントの企画・運営等の実践的な活動を通して、女性のエンパワーメント支援をします	女性の就職等を応援するため、チャレンジ応援セミナーを開催した。 【再掲 施策番号75】	オンラインでの講座としたところ、満足度の高い講座となった。参加者が少ないため、受講者のニーズにあった内容を検討する必要がある。	継続	継続		人権・男女共生課
143	様々なチャレンジに関する情報を収集し、多様な媒体を通じて情報提供をします	ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。 【再掲 施策番号121】	図書等の貸出件数については、コロナでの休館に伴い減少している。時代のニーズに合わせてSNS等さまざまな媒体を通じた情報の発信を検討する必要がある。	継続	継続		人権・男女共生課
		広報誌・ホームページ等を活用し、職業能力開発講座等、さまざまなチャレンジに関する情報提供を行った。	広報誌・ホームページ等を活用し、さまざまなチャレンジに関する情報提供を行う。	継続	継続		商工労政課
144	働く女性のための講座や、再就職を希望する女性のための講座等を開催します	女性の就職等を応援するため、チャレンジ応援セミナーを開催した。 【再掲 施策番号75】	オンラインでの講座としたところ、満足度の高い講座となった。参加者が少ないため、受講者のニーズにあった内容を検討する必要がある。	継続	継続		人権・男女共生課
		実践型勤労者スキルアップセミナー 〔実施日〕令和3年9月2日 〔参加者〕13人 〔テーマ〕新入社員のための基礎能力向上セミナー 〔実施日〕令和4年3月24日 〔参加者〕12人 〔テーマ〕ホームページ活用セミナー ～会社・お店の売上アップにつなげよう～		継続	継続		商工労政課
		職業能力開発講座 【再掲 施策番号75】	勤労者向けの講座や就労支援のための講座を開催。 子育て世代向けの就労支援フェアを実施。 女性向け起業セミナーを実施。	継続	継続		商工労政課
		子育て世代向け就労支援フェア 〔実施日〕令和3年5月27日 〔参加者〕17人 〔内容〕就労相談、福祉のお仕事相談、起業相談、子どもの預り相談及び情報提供コーナー、「働き方」を考える上で知っておきたい「お金の話」セミナー		継続	継続		商工労政課
		女性向け起業セミナー 【再掲 施策番号18】		継続	継続		商工労政課

(具体的施策 55) 子どもや若者のための学習や体験活動の推進

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5～R9) における方向 性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
145	子どもたちが学習や体験活動を通して男女平等や男女共同参画について学べる機会を充実します	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、キッズスポーツデーは中止。	感染症拡大防止対策を講じた上で、実施する。 引き続き、各地域からの参加者を増やすため、開催場所の増加等を検討する。	継続	継続	2か所の実施会場の内、1つは市中央部、もう1つは東南北のいずれかの地域を中心に年度ごとに変えながら実施していく。	スポーツ推進課
		市民スポーツフェスティバルを実施した。 〔実施日〕 令和3年11月20・21・23日 〔対象者〕 市内在住・在勤・在学者 〔参加者数〕 262人 〔実施場所〕 市民体育館、東市民体育館、南市民体育館	実施種目を減らし、感染症拡大防止対策を講じた上で開催した。 今後も感染症拡大防止対策を講じながら、実施種目を増やすとともに、気軽に取り組んでもらえるよう体験コーナーの充実を図る。	継続	継続	新たな種目の導入・積極的な周知等を行い、ニュースポーツの普及及び参加者数の増加を図る。	スポーツ推進課
		男女共同参画について学ぶ機会の提供として、リコチャレ in ローズWAMを開催した。 〔実施日〕 ①令和3年10月23日 ②令和3年11月27日 ③令和3年12月19日 ④令和4年1月22日 〔内容〕 ①宇宙の生活を体験してみよう ②宇宙服を体験してみよう ③きれいな虹をつくってみよう ④サインペンの色をわけよう 〔参加人数〕 ①27人 ②23人 ③25人 ④20人	理系女子（リケジョ）の育成のため、将来の進路選択において、性別にとらわれない決定ができるよう、リケジョを意識した講座を開催した。申込・満足度ともに高い講座であった。今後は、ロールモデルとなる理系の女子学生等を講師に招き、より効果的な啓発に努める。	継続	継続		人権・男女共生課
		ユースプラザ事業において、園芸、調理実習、各種スポーツなどの社会体験を、男女の区別なく実施した。 〔開催回数〕 133回 〔のべ参加人数〕 271名	男女を区別することなく、様々な取組を実施することで、利用者に多様な機会を提供することができた。今後も、男女の区別なく社会体験を推進する。	継続	継続		こども政策課
		市内の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」をLINE電話を用いてリモート実施した。(2件) 【再掲 施策番号30】	新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生等と直接ふれあうことはできず画面越しではあったが、親子の様子をリアルタイムで観察したり、高校生から利用者へ直接質問することができた。	継続	継続		子育て支援課
		公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけるとともに、茨木市・大阪府教育委員会の教材集や事例集等を活用しながら日々の保育の中で取り組んだ。 公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」・「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。 【再掲 施策番号124】	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりを大切にしながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりに努めた。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育に努めた。今後も継続していくことが大事であり、若い職員にも伝えていくことが今後の課題である。	継続	継続	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりを大切にしながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりに努めていく。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育に、今後も継続していくことが大事であり、若い職員にも伝えていくことが今後の課題である。	保育幼稚園総務課

145	子どもたちが学習や体験活動を通して男女平等や男女共同参画について学べる機会を充実します	<p>体験活動については、コロナの感染状況を見極めながら、必要な対策を講じて実施した。</p> <p>〔実施事業名〕</p> <p>①子どもセミナー</p> <p>②青少年野外活動センター主催キャンプ</p> <p>③小学校自然体験学習受入</p> <p>〔実施回数・参加者〕</p> <p>①36回/601人</p> <p>②5事業/485人</p> <p>③30校/2,716人</p> <p>〔場所〕</p> <p>①上中条青少年センター・各いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>②・③青少年野外活動センター</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の予防に努めながら、ものづくりを中心とした子どもセミナーを実施し様々な体験の場を提供することができた。今後も実施内容・テーマを検討しながら開催する。</p> <p>青少年野外活動センターでは、感染症対策を講じながら、年齢や目的別に様々なキャンプを実施したほか家族単位で短時間の体験活動の場を提供した。</p>	継続	継続		社会教育振興課
		<p>固定的性別役割分担意識にとらわれない職場体験学習や野外体験活動を実施した。</p>	<p>職場体験学習や野外体験活動を通じて男女平等や男女共同参画について学ぶことができた。</p>	継続	継続		学校教育推進課
146	若者の自立に向けての支援をします	<p>子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図るため、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援した。</p> <p>また、研修を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供した。</p> <p>【再掲 施策番号92】</p>	<p>ひきこもり、教育、福祉等、様々な分野で部会を実施することで、昨年度よりも更に実用的な支援を検討する機会を設けることができた。</p> <p>また、更生保護サポートセンター、市立中学校、高校などの協議会構成機関が増え、更なる連携が可能になった。</p> <p>課題としては、不登校・ひきこもりだけでなく、ヤングケアラーを含む家庭環境の課題等、ユースプラザにつながる子ども・若者の生きづらさが多様化しており、課題と既存の資源で提供できる支援内容を調整する必要がある。</p> <p>ヤングケアラーについては、令和4年度に関係機関における部会の開催、実態調査の実施を予定している。調査結果を踏まえて、今後の支援方策を検討する。</p>	継続	継続		こども政策課
		<p>生きづらさを抱える子ども・若者の状態改善を図るため、茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施した。また子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担った。</p> <p>(委託先)社会福祉法人ぼぼんがぼん</p> <p>【再掲 施策番号92】</p>	<p>講習会は、福祉や教育等、様々な機関からの参加があり、参加者アンケートの結果は高評価であった。茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」とケース連携している機関が限定的であるため、各ケースに合わせた部会やケース会議の充実を検討する。</p>	継続	継続		こども政策課
		<p>貧困の連鎖を解消するため、学習会を市内5ブロック6か所で開催した。また、学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導した。保護者の生活相談も受け、必要な支援につないだ。</p> <p>【再掲 施策番号92】</p>	<p>児童扶養手当現況時に対象となりそうな児童の母に直接案内・中学校の最初の家庭訪問時に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法の幅を広げた。</p> <p>今後は生徒が学校に慣れてきた6月ごろを目途に学校訪問し、学校とより連携が深められるタイミングで本事業を周知し早期支援につなげる。</p>	継続	継続		こども政策課

146	若者の自立に向けての支援をします	<p>目的としては、子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図る。</p> <p>【概要】社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」5か所において、子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組む。また、課題が複合的で支援困難なケースについては、子ども・若者支援地域協議会で早期支援・早期困難解消に向けて取り組む。 【再掲 施策番号92】</p>	<p>中学校、SSW、地域との連携が進み、ユースプラザ利用者数の増につながった。大学生ボランティア等、利用者と年齢に近いスタッフを積極的に入れているところもあり、継続利用につながる取組を更に進めているところである。</p> <p>不登校・ひきこもりだけでなく、ヤングケアラーを含む家庭環境の課題等、ユースプラザにつながる子ども・若者の生きづらさが多様化しており、支援計画作成や状態改善に向けた支援に時間がかかることがある。また、時に相談支援の質が一定ではなく、支援員によって偏りが見られたため、令和4年度は一定の相談支援基準を市から提示する。</p>	継続	継続		こども政策課
		<p>ハローワークや茨木商工会議所と連携し、就職サポート事業として、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。 【再掲 施策番号75】</p>	<p>ハローワークや茨木商工会議所と連携し、合同就職面接会など就労支援を実施する。福祉総合相談課と連携し、ケースに応じた支援を行う。</p>	継続	継続		商工労政課

(具体的施策 56) 生きる力を育む家庭での男女共同参画の推進

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R8~R9) における方向性	⇒左記を選択した理由や今後5年間の方針、目標等	担当課
147	男女共同参画の視点に配慮した家庭教育学級の取組を推進します	<p>児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習するための学級を委託により開設した。 【再掲 施策番号30】</p>	<p>保護者がつながり、ともに学ぶ場として、親学習、人権の尊重、子どもの心とからだの健康等をテーマとした学習会や交流会を、各学級が自主的に企画し実施した。新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、オンライン活用等、新しい手法を導入することで開設学級数や参加者数を若干増やすことができた。引き続きコロナ禍での新しい生活様式を踏まえるとともに、核家族化、共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に応じた活動となるよう支援する必要がある。</p>	継続	継続		社会教育振興課
148	家庭教育学級指導者に対して男女共同参画に関する情報提供や研修の機会を充実します	<p>※新型コロナウイルス感染症蔓延のため実施せず</p>		継続	継続		社会教育振興課
149	男女共同参画の視点に配慮した家庭での教育の推進ができるように子育て中の男女への学習機会を確保します	<p>地域子育て支援センターやつどいの広場において、子育て講座を実施した。</p>	<p>コロナ禍での実施となったが、多様なニーズに合わせた様々な子育てに関する講座を実施し、子育て家庭へ学習機会を提供することができた。</p>	継続	継続		子育て支援課
		<p>知って得する子育て講座の中でパパ向けメニューを開催した。 【再掲 施策番号29】</p>	<p>定員削減の中での実施であったが、参加された人は満足されていた。今後、コロナ禍の状況で、どのような開催方法がよいのかニーズを把握し、検討する必要がある。</p>	継続	継続		子育て支援課
		<p>「よりみちルーム」・「親まなび講座」等、保護者を対象に家庭での子育てや教育に関する講座を実施した。 【再掲 施策番号30】</p>	<p>家庭教育に関する学習の機会を提供できた。今後も、ICT活用や関係団体との連携等により、新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供に努める。</p>	継続	継続		社会教育振興課
		<p>※新型コロナウイルス感染症蔓延のため、予定していた研修会を実施せず 【再掲 施策番号139】</p>		継続	継続		社会教育振興課